

令和4年3月24日  
島根県防災部防災危機管理課  
担当：長廻  
電話：0852-22-6486

## 北朝鮮による弾道ミサイル発射事案についての 島根県知事コメント

1. 本日午後、北朝鮮から、弾道ミサイルの可能性のあるものが発射された。
2. 島根県の漁業者が航行する可能性のあるエリアに落下したとすれば、ゆゆしき事態である。
3. 昨今の北朝鮮による弾道ミサイル等の度重なる発射は、県民の生命、身体、財産を脅かすとともに、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為である。
4. 県では、発射情報入手後、直ちに情報収集を行い、島根原子力発電所、島根県内の漁船、県教育委員会の水産実習船（神海丸）の安全を確認した。  
また、関係課長会議を開催し、情報共有を図った。
5. 政府は、北朝鮮に対して、厳重に抗議することはもちろん、関係国と連携して再発防止に全力を尽くしてほしい。